

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分

(ふりがな) やまぎしいっせいこうえんかい

1 政治団体の名称 山岸一生後援会

2 主たる事務所の所在地 東京都練馬区石神井町8-17-8

城東コーポ105

3 代表者の氏名 (姓) (名)
山岸 一生

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
平野 隆志

事務担当者の氏名

(姓) (名)
土屋 奈々

(電話) 03-6676-7318

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名 山岸 一生

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 山岸 一生

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
済		

101240

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,941,193
(前年からの繰越額)	4,871,193
(本年の収入額)	6,070,000
支 出 総 額	463,199
翌年への繰越額	10,477,994

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	5,550,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	520,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,070,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	6,070,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	不殿 香代子	10,000	R6/2/21	東京都練馬区田柄4-36-13	アルバイト	
2	小原 隆治	30,000	R6/2/22	東京都練馬区関町南4-17-1-507	教員	
3	小原 隆治	100,000	R6/10/8	東京都練馬区関町南4-17-1-507	教員	
4	(小計)	130,000				
5	橋詰 晴男	10,000	R6/2/22	東京都世田谷区豪徳寺2-31-8-303	無職	
6	橋詰 晴男	32,000	R6/10/11	東京都世田谷区豪徳寺2-31-8-303	無職	
7	(小計)	42,000				
8	横田 幸子	10,000	R6/2/22	東京都練馬区高野台3-37-20	無職	
9	横田 幸子	10,000	R6/10/11	東京都練馬区高野台3-37-20	無職	
10	(小計)	20,000				
11	林 栄子	3,000	R6/2/22	東京都練馬区向山3-10-8	無職	
12	宇野 禮司	10,000	R6/2/22	神奈川県横浜市港北区菊名3-10-13-404	会社役員	
13	鈴木 貴之	1,000	R6/2/26	東京都練馬区石神井台4-10-20-247	会社員	
14	栗原 保夫	2,000	R6/2/26	東京都練馬区大泉町1-10-2	無職	
15	栗原 保夫	2,000	R6/10/11	東京都練馬区大泉町1-10-2	無職	
	こ の 頁 の 小 計	220,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
16	(小計)	4,000				
17	綾部 富美男	3,000	R6/2/26	東京都練馬区上石神井4-27-12	無職	
18	綾部 富美男	10,000	R6/10/10	東京都練馬区上石神井4-27-12	無職	
19	(小計)	13,000				
20	吉田 章	30,000	R6/2/26	東京都練馬区貫井1-12-5	医師	
21	吉田 章	32,000	R6/10/11	東京都練馬区貫井1-12-5	医師	
22	(小計)	62,000				
23	渡辺 勝夫	10,000	R6/2/26	東京都練馬区光が丘3-8-3-406	無職	
24	高澤 裕之	5,000	R6/2/26	埼玉県春日部市米島358-185	無職	
25	高澤 裕之	5,000	R6/10/23	埼玉県春日部市米島358-185	無職	
26	(小計)	10,000				
27	福本 慎一郎	1,000	R6/2/26	東京都練馬区関町北3-43-40	無職	
28	小坂 縁	2,000	R6/2/26	東京都練馬区富士見台2-18-22	美容室	
29	千葉 洋嗣	10,000	R6/2/27	東京都練馬区富士見台3-43-20	会社員	
30	稲澤 直	8,000	R6/2/27	東京都練馬区谷原5-18-8	会社員	
	こ の 頁 の 小 計	116,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
31	稲澤 直	10,000	R6/10/16	東京都練馬区谷原5-18-8	会社員	
32	(小計)	18,000				
33	浅井 治	10,000	R6/2/28	東京都練馬区石神井町4-15-22	無職	
34	浅井 治	8,000	R6/10/10	東京都練馬区石神井町4-15-22	無職	
35	(小計)	18,000				
36	柏木 美恵子	30,000	R6/2/28	東京都練馬区南大泉2-33-31-108	会社役員	
37	田口 信太郎	10,000	R6/2/29	東京都清瀬市松山3-7-8	アルバイト	
38	田口 信太郎	10,000	R6/10/10	東京都清瀬市松山3-7-8	アルバイト	
39	(小計)	20,000				
40	鈴木 孝雄	8,000	R6/3/1	東京都練馬区豊玉北3-11-12	無職	
41	鈴木 孝雄	10,000	R6/10/11	東京都練馬区豊玉北3-11-12	無職	
42	(小計)	18,000				
43	横山 晴夫	8,000	R6/3/4	東京都練馬区桜台5-41-3	会社役員	
44	横山 晴夫	20,000	R6/10/11	東京都練馬区桜台5-41-3	会社役員	
45	(小計)	28,000				
	こ の 頁 の 小 計	124,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
46	染川 光示	30,000	R6/3/7	東京都練馬区南大泉3-3-32	会社代表	
47	染川 光示	2,000	R6/5/9	東京都練馬区南大泉3-3-32	会社代表	
48	染川 光示	30,000	R6/10/10	東京都練馬区南大泉3-3-32	会社代表	
49	(小計)	62,000				
50	國田 正矩	28,000	R6/3/7	東京都練馬区立野町30-29	医師	
51	國田 正矩	32,000	R6/10/16	東京都練馬区立野町30-29	医師	
52	(小計)	60,000				
53	佐藤 祐次	104,000	R6/3/12	埼玉県越谷市大泊945-1	無職	
54	佐藤 祐次	206,000	R6/10/10	埼玉県越谷市大泊945-1	無職	
55	(小計)	310,000				
56	沼山 博	8,000	R6/3/13	東京都練馬区東大泉2-26-23-217	会社代表	
57	沼山 博	8,000	R6/10/23	東京都練馬区東大泉2-26-23-217	会社代表	
58	(小計)	16,000				
59	佐藤 賢治	30,000	R6/3/14	東京都練馬区高野台2-13-13-204	年金生活者	
60	佐藤 賢治	52,000	R6/10/16	東京都練馬区高野台2-13-13-204	年金生活者	
	こ の 頁 の 小 計	530,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
61	(小計)	82,000				
62	崎 美津子	3,000	R6/3/19	東京都練馬区石神井町3-2-8-202	無職	
63	崎 美津子	5,000	R6/10/15	東京都練馬区石神井町3-2-8-202	無職	
64	(小計)	8,000				
65	外川 淳一	10,000	R6/3/21	東京都練馬区高野台2-11-15-412	無職	
66	外川 淳一	10,000	R6/11/1	東京都練馬区高野台2-11-15-412	無職	
67	(小計)	20,000				
68	河原 妙実子	5,000	R6/3/26	東京都練馬区立野町5-16	アパート経営	
69	大浦 順子	3,000	R6/3/28	東京都練馬区上石神井南町10-3	無職	
70	大浦 順子	5,000	R6/10/11	東京都練馬区上石神井南町10-3	無職	
71	(小計)	8,000				
72	竹内 邦子	8,000	R6/4/1	長野県長野市南千歳1-3-3-5階	会社役員	
73	友松 義雅	10,000	R6/4/2	東京都練馬区石神井町1-20-13	会社員	
74	友松 義雅	10,000	R6/5/1	東京都練馬区石神井町1-20-13	会社員	
75	友松 義雅	10,000	R6/5/7	東京都練馬区石神井町1-20-13	会社員	
	こ の 頁 の 小 計	79,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
76	友松 義雅	10,000	R6/6/3	東京都練馬区石神井町1-20-13	会社員	
77	友松 義雅	20,000	R6/7/1	東京都練馬区石神井町1-20-13	会社員	
78	友松 義雅	800,000	R6/7/12	東京都練馬区石神井町1-20-13	会社員	
79	友松 義雅	10,000	R6/8/1	東京都練馬区石神井町1-20-13	会社員	
80	友松 義雅	10,000	R6/9/2	東京都練馬区石神井町1-20-13	会社員	
81	友松 義雅	10,000	R6/10/1	東京都練馬区石神井町1-20-13	会社員	
82	友松 義雅	500,000	R6/10/11	東京都練馬区石神井町1-20-13	会社員	
83	友松 義雅	20,000	R6/11/1	東京都練馬区石神井町1-20-13	会社員	
84	(小計)	1,410,000				
85	石井 菊次郎	10,000	R6/4/2	東京都練馬区中村南1-33-23-206	無職	
86	石井 菊次郎	2,000	R6/5/13	東京都練馬区中村南1-33-23-206	無職	
87	(小計)	12,000				
88	稲村 哲	8,000	R6/4/2	東京都練馬区大泉学園町3-5-20	フリーランス	
89	稲村 哲	5,000	R6/10/10	東京都練馬区大泉学園町3-5-20	フリーランス	
90	(小計)	13,000				
	こ の 頁 の 小 計	1,405,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
91	松尾 公弘	10,000	R6/4/4	東京都杉並区善福寺3-33-3	不動産賃貸業	
92	松尾 公弘	10,000	R6/10/15	東京都杉並区善福寺3-33-3	不動産賃貸業	
93	(小計)	20,000				
94	井上 陽子	3,000	R6/4/6	東京都練馬区中村北3-20-3-304	無職	
95	平林 真人	2,000	R6/4/8	東京都練馬区南田中2-15-16	会社員	
96	加藤 文男	3,000	R6/4/18	東京都練馬区旭丘1-37-1-202	無職	
97	加藤 文男	10,000	R6/10/13	東京都練馬区旭丘1-37-1-202	無職	
98	(小計)	13,000				
99	坂本 光	10,000	R6/5/18	東京都北区西が丘2-5-26	公務員	
100	西 忠久	2,000	R6/5/21	東京都練馬区石神井台3-7-16	無職	
101	西 忠久	10,000	R6/10/10	東京都練馬区石神井台3-7-16	無職	
102	(小計)	12,000				
103	笠置 裕亮	10,000	R6/6/1	神奈川県横浜市中区相生町1-15-7F	弁護士	
104	笠置 裕亮	10,000	R6/10/15	神奈川県横浜市中区相生町1-15-7F	弁護士	
105	(小計)	20,000				
	こ の 頁 の 小 計	80,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
106	飯野 文華	5,000	R6/8/28	滋賀県守山市守山5-8-3-303	会社員	
107	青木 富一	300,000	R6/8/28	佐賀県唐津市久里3099-第二	賃貸業	
108	柿崎 浩二	5,000	R6/9/11	東京都三鷹市井の頭1-9-22-103	会社員	
109	正願地 正通	31,000	R6/10/9	埼玉県川口市東本郷2-2-38-206	無職	
110	山崎 八九生	3,000	R6/10/10	東京都練馬区土支田3-46-7	行政書士	
111	門倉 洋平	42,000	R6/10/11	東京都豊島区高田3-41-8-907	弁護士	
112	金子 盾三	5,000	R6/10/11	東京都練馬区上石神井南町19-2	無職	
113	村野 坦	5,000	R6/10/11	東京都調布市若葉町1-35-20	無職	
114	蛸谷 久祐	10,000	R6/10/11	東京都練馬区田柄5-5-10-604	無職	
115	山岸 悠子	1,000,000	R6/10/11	東京都三鷹市井の頭1-9-22-104	無職	
116	向山 明孝	5,000	R6/10/15	東京都練馬区関町東1-10-9	無職	
117	長谷川 ユキ子	20,000	R6/10/15	東京都練馬区下石神井6-38-11	無職	
118	古山 正人	10,000	R6/10/15	東京都練馬区東大泉5-12-19	無職	
119	江村 健二	10,000	R6/10/16	東京都練馬区貫井1-6-8	無職	
120	浅川 謙治	3,000	R6/10/16	東京都練馬区関町北5-16-4	無職	
	こ の 頁 の 小 計	1,454,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
121	徳廣 巖	5,000	R6/10/16	東京都練馬区三原台1-6-24	無職	
122	徳下 眞敏	10,000	R6/10/16	東京都練馬区上石神井南町19-20	無職	
123	植野 妙実子	5,000	R6/10/21	東京都練馬区立野町5-16河原方	名誉教授	
124	浜 敏彦	10,000	R6/10/21	東京都練馬区立野町15-38-206	無職	
125	川人 博	10,000	R6/10/21	東京都文京区本郷2-27-17ICNビル2階川人事務所	弁護士	
126	関 孝徳	10,000	R6/10/21	東京都練馬区石神井町7-17-34	会社員	
127	鈴木 文雄	2,000	R6/10/22	東京都練馬区上石神井1-16-14-201	無職	
128	森下 直美	3,000	R6/10/25	東京都練馬区関町南1-6-27	無職	
129	志村 昭	5,000	R6/10/25	東京都練馬区大泉町1-44-8	会社員	
130	吉川 寛文	10,000	R6/10/26	東京都練馬区練馬4-28-2	団体職員	
131	金丸 安彦	20,000	R6/11/8	東京都練馬区南大泉5-7-18	自営業	
132	吉村 みゆき	30,000	R6/11/22	東京都練馬区南田中4-16-5-202	無職	
133	海老原 弘	50,000	R6/11/24	東京都練馬区関町南4-19-6-601	会社員	
134	中島 由美	200,000	R6/3/19	東京都練馬区田柄2-34-13-205	会社員	
135	吉田 健一	300,000	R6/10/11	東京都練馬区田柄2-34-2	会社役員	
	こ の 頁 の 小 計	670,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
136	遠藤 美紀子	100,000	R6/10/12	東京都新宿区富久町22-24-212	無職	
137	石井 岩夫	5,000	R6/11/1	東京都練馬区石神井町4-11-13	無職	
138	鶴田 健二郎	2,000	R6/2/29	東京都練馬区中村1-18-18-307	会社員	
139						
	こ の 頁 の 小 計	107,000				
	そ の 他 の 寄 附	765,000				
	合 計	5,550,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	練馬区医師政治連盟	300,000	R6/11/6	東京都練馬区高野台2-23-20	伊藤 大介	
2	国のかたち研究会	100,000	R6/10/9	東京都武蔵野市中町1-2-9-302	菅 直人	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	400,000				
	そ の 他 の 寄 附	120,000				
	合 計	520,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	194,579	0	
(4) 事 務 所 費	165,440	0	
小 計	360,019	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	103,180	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	103,180	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	103,180	0	
合 計	463,199		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所消耗品	26,731	R6/1/19	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
2	事務所消耗品	21,848	R6/3/26	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
3	事務所消耗品	84,845	R6/4/9	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
4	事務所消耗品	11,479	R6/5/16	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
5	事務所消耗品	19,176	R6/8/5	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
6	事務所消耗品	13,468	R6/11/5	株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋2-18-4	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	177,547				
	そ の 他 の 支 出	17,032				
	合 計	194,579				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	政治資金監査報酬	149,685	R6/3/8	齊藤公認会計士・税理士事務 所	東京都品川区旗の台6-3-4	
2	源泉税（齊藤会計士）	15,315	R6/3/8	練馬西税務署	東京都練馬区東大泉7-31-35	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	165,000				
	そ の 他 の 支 出	440				
	合 計	165,440				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広告費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	公式LINE有料プラン	23,100	R6/11/20	株式会社プラネットエージェン シー	東京都新宿区水道町1-11	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	23,100				
	そ の 他 の 支 出	80,080				
	合 計	103,180				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 25日

政治団体の名称 山岸一生後援会

会計責任者の氏名 平野

隆志



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年2月22日

山 岸 一 生 後 援 会
代 表 山 岸 一 生 殿

登録政治資金監査人

斉藤 将

登 録 番 号 第 5 4 3 5 号

研 修 修 了 年 月 日 平成30年7月3日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、山岸一生後援会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、山岸一生後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

山岸一生後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、山岸一生後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上